

電気通信施設点検基準（案） （3 / 3）

巡回点検

令和元年 1 2 月

目 次（巡回点検）

| | | | | | |
|------|--------------------|----|-------|----------------|----|
| 1 | CCTV装置 | | 10 | 風力発電設備 | |
| 1- 1 | カメラ設備（カメラ装置・機側装置） | 1 | 10- 1 | 風力発電設備（10KW以下） | 14 |
| 2 | 鉄塔・反射板 | | | | |
| 2- 1 | 鉄塔・反射板 | 2 | | | |
| 3 | 道路情報表示装置 | | | | |
| 3- 1 | A形、A2形電光式表示機 | 3 | | | |
| 3- 2 | A形、B形字幕・透光式表示機 | 3 | | | |
| 3- 3 | HL1～5形表示機 | 4 | | | |
| 4 | 道路トンネル非常用装置 | | | | |
| 4- 1 | 道路トンネル非常用装置 | 5 | | | |
| 5 | 通行止装置 | | | | |
| 5- 1 | 通行止装置（制御器、表示板、遮断機） | 7 | | | |
| 6 | ラジオ再放送装置・路側放送装置 | | | | |
| 6- 1 | ラジオ再放送装置 | 8 | | | |
| 6- 2 | 路側放送装置 | 8 | | | |
| 7 | 自家用電気工作物 | | | | |
| 7- 1 | 自家用電気工作物（特別高圧部） | 9 | | | |
| 7- 2 | 自家用電気工作物（高圧・低圧部） | 10 | | | |
| 7- 3 | 自家用電気工作物（配電線路） | 11 | | | |
| 8 | 水力発電設備 | | | | |
| 8- 1 | 水力発電設備 | 12 | | | |
| 9 | 太陽光発電設備 | | | | |
| 9- 1 | 太陽後発電設備（10KW） | 13 | | | |

「巡回点検」 1-1 カメラ設備 (カメラ装置・機側装置)

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲、具体的方法 | 点 検 周 期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備 考 |
|-----|-----------------|---|---------|-----|-----|-----|-----|------|--------|-------------------|-----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 外観の確認 ・ポール、据付架台を含む機器全体の塗装、錆、ボルト類の緩みを確認する。 2. カメラ装置の確認 ・ワイバの動作及び消耗程度を確認する。 ・ガラス面の異物付着の確認及び除去、清掃をする。 ・上・下・左・右の動作がスムーズに行えること及び回転動作時の異常音の有無を確認する。 3. 機側装置の確認 ・各端子等に緩みが無いことを確認する。 4. ケーブル破損、端末処理の不具合、接栓の緩み、ネジの締め付け等を確認する。 5. 盤面表示の確認 6. 機器本体の取付状態の確認及び清掃をする。 7. 発電機を有する場合は、残油量を確認する。 | | | | | | ※ | | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。

「巡回点検」 2-1 鉄塔・反射板

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲、具体的方法 | 点 検 周 期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備考 |
|-----|-----------------|---|---------|-----|-----|-----|-----|------|-------------------|---------|----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 部材の変形、損傷、溶接部の異常等を点検し、表面の塗装剥離、発錆等の状況を目視等で確認をする。 2. 基部のボルトの緩み、脱落を目視、手締等で確認する。 3. 避雷設備の確認 ・突針の脱落、導線の切断等の有無を確認する。 4. 基礎の確認 ・コンクリートの風化、沈下、変位等を目視により確認する。 ・墜落防止、塔昇防止装置の設置状況の確認をする。 ・フェンスの傾斜、損壊、敷地内及び造成舞踏の状況確認をする。 ・敷地内の整理、清掃をする。 | | | | | | ※ | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。

「巡回点検」 3-1 A形、A2形電光式表示機

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲・具体的方法 | 点検周期 | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備考 |
|-----|-----------------|---|------|-----|-----|-----|-----|--------|-------------------|----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 表示部において、不点の表示ランプを確認する。 2. 表示機前方から表示情報が判読できるか確認する。 3. 機側操作盤から表示項目を起動し、表示板が正常に動作することを確認する。 4. 表示部の自動と手動による調光動作が正常に動作することを確認する。 5. 据え付け状態を確認し、緩み等がないことを確認する。 6. 接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を確認する。 7. 機器等の内外面を清掃する。 8. 発電機を有する場合は、残油量を確認する。 | | | | | | ※ | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

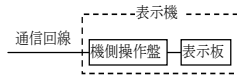
※ 設置環境、重要性等に応じて実施。



「巡回点検」 3-2 A形、B形字幕・透光式表示機

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲・具体的方法 | 点 検 周 期 | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備 考 |
|-----|-----------------|---|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|---------|-----|
| | | | 毎 日 | 1 ヶ 月 | 2 ヶ 月 | 3 ヶ 月 | 6 ヶ 月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 表示部において、不点の表示ランプを確認する。 2. 字幕機能の確認 ・ マイクロスイッチ及び字幕の状態を手動操作で正常に動作することを確認する。 3. 表示機前方から表示情報が判読できるか確認する。 4. 機側操作盤から表示項目を起動し、表示板が正常に動作することを確認する。 5. 表示部の自動と手動による調光動作が正常に動作することを確認する。 6. 据え付け状態、緩み等がないことを確認する。 7. 接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を確認する。 8. 機器等の内外面を清掃する。 9. 発電機を有する場合は、残油量を確認する。 | | | | | ※ | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | | |

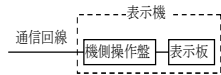
※ 設置環境、重要性等に応じて実施。



「巡回点検」 3-3 HL1～5形表示機

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲・具体的方法 | 点 検 周 期 | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備 考 |
|-----|-----------------|---|---------|-----|-----|-----|-----|--------|-------------------|-----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 表示部において、不点の表示ランプを確認する。 2. 表示機前方から表示情報が判読できるか確認する。 3. 機側操作盤から表示項目を起動し、表示板が正常に動作することを確認する。 4. 表示部の自動と手動による調光動作が正常に動作することを確認する。 5. 据え付け状態、緩み等がないことを確認する。 6. 接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を確認する。 7. 機器等の内外面を清掃する。 8. 発電機を有する場合は、残油量を確認する。 | | | | | | ※ | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。



「巡回点検」 4-1 道路トンネル非常用装置

| No. | 確認事項の概要 | 作業実施範囲・具体的方法 | 点検周期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要等 | 備考 |
|-----|-----------------|--|------|-----|-----|-----|-----|------|-------------------|----------|----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | <p>1. 制御装置・副制御装置</p> <p>① 表示部の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盤面表示の確認 ・表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。 <p>2. 警報表示板、補助警報表示板</p> <p>① 表示部の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示部を確認し、不点表示素子の有無を確認する。 <p>② 見え方の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示板前方から樹木等の障害が無く表示情報が判読できることを確認する。 <p>③ 制御装置または副制御装置から表示項目、サイレン及び注意灯動作の指令を受け正常動作することを確認する。</p> <p>④ 表示部を清掃し、明瞭に判読できることを確認する。</p> <p>3. モニタ盤</p> <p>① 表示部の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示ランプを点灯し、正常であることを確認する。 <p>② 制御装置及び副制御装置から警報動作等を行い、モニタ盤で監視表示が</p> <p>4. 押ボタン式通報装置</p> <p>① 表示灯の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示ランプを点灯し、球切れの有無を確認する。 <p>② 消火器の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火器本体、安全栓、ホース等の外観を確認する。 <p>③ 機器本体の清掃等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器等の内外面を清掃する。 <p>5. 非常電話機</p> <p>① 表示灯の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示ランプを点灯し、球切れの有無を確認する。 <p>② 機器本体の清掃等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器等の内外面を清掃する。 <p>③ 電話機能の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての電話機において接続状態が正常であることを確認する。 | | | | | ※ | | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | | |

「巡回点検」 4-1 道路トンネル非常用装置

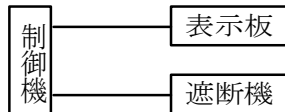
| No. | 確認事項の概要 | 作業実施範囲・具体的方法 | 点 検 周 期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要等 | 備考 |
|-----|---------|--|---------|-----|-----|-----|-----|------|--------|----------|----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| | | 6. 誘導表示板 ① 表示灯の確認 ・表示ランプを点灯し、球切れの有無を確認する。 ② 機器本体の清掃等 ・機器等の内外面を清掃する。 7. 火災受信盤 ① 表示部の確認 ・ランプ試験で表示部の断線、球切れ状況を確認する。 ② 機器本体の清掃等 ・機器等の内外面を清掃し、各部に汚れ、錆、ケーブル状態、ケーブル被覆に有害な損傷が無い確認する。 8. 火災検知器 ① 受光窓、チェックランプの破損等の確認 ・受光窓、チェックランプの破損、変形、脱落等の有無を確認する。 ② 機器本体の清掃等 ・受光部、チェックランプ部の清掃及び、各部に汚れ、損傷、錆、ケーブル状態、ケーブル被覆に有害な損傷が無い確認する。 | | | | | | | | | |

※ 設備の設置環境、運用状況、管理体制を考慮して基準で規定される点検周期の間もしくは特定の時期（冬季の前後、台風期、植生の繁茂期等）を定めて行う施設の巡回点検

「巡回点検」 5-1 通行止装置（制御機・表示板・遮断機）

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲・具体的方法 | 点検周期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備考 |
|-----|-----------------|--|------|-----|-----|-----|-----|------|--------|-------------------|----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 表示ランプを点灯し、球切れの有無を確認する。 2. 表示板の表示部確認 ・表示部及び投光器を確認し、不点表示ランプの有無を確認する。 3. 字幕機構の確認 ・マイクロスイッチ及び字幕の状態を手動操作で確認し、正常に動作することを確認する。 4. 遮断機構の確認 ・遮断棒及びシャープピン等の破損状態を確認し、破損のないことを確認する。 5. 昇降装置の確認 ・モータ、トルクリミッタ、歯車部及びリミットスイッチの動作を手動操作で行い、正常であることを確認する。 6. 表示機前方から表示情報が判読できるか確認する。 7. 制御操作で遮断機を起動し、遮断機、表示板及び点滅灯が正常に動作することを確認する。 8. 据え付け状態、緩み等がないことを確認する。 9. 接続ケーブル、コネクタ及び端子等の接続状態を確認する。 10. 機器等の内外面を清掃する。 | | | | | | ※ | | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。



「巡回点検」 6-1 ラジオ再放送設備

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲、具体的方法 | 点検周期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備考 |
|-----|-----------------|---|------|-----|-----|-----|-----|------|--------|-------------------|----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 機器本体の盤面表示及び指示計器の確認 2. 操作制御部の放送モニタ点検により各チャンネルの音量・音質を確認。 3. 空中線確認 ① 外観の確認 ・トンネル内送信空中線及び受信空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行ない、ネジ部、ボルト類の脱落が無いことを確認する。 ② トンネル内送信空中線の確認 ・トンネル内送信空中線の劣化、布設状態の確認をする。 4. 放送区間を走行し、カーラジオにて任意の1CHを視聴し、音量・音質を確認する。 5. 機器本体等の内外面を清掃する。 | | | | | | ※ | | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。

「巡回点検」 6-2 路側放送装置

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲、具体的方法 | 点検周期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備考 |
|-----|-----------------|---|------|-----|-----|-----|-----|------|--------|-------------------|----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 機器本体の盤面表示及び指示計器の確認。 2. 操作制御部の放送モニタ点検により各チャンネルの音量・音質を確認。 3. 空中線確認 ① 外観の確認 ・送信空中線及び受信空中線・取付金具の変形、損傷及び異常な発錆、腐食、塗装の剥離状態等の確認を行ない、ネジ部、ボルト類の脱落が無いことを確認する。 ② 送信空中線の確認 ・送信空中線の劣化、布設状態の確認をする。 4. 放送区間を走行し、カーラジオにて任意の1CHを視聴し、音量・音質を確認する。 5. 機器本体等の内外面を清掃する。 | | | | | | ※ | | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。

「巡回点検」 7-1 自家用電気工作物（特別高圧部）

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲、具体的方法 | 点検周期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備考 |
|-----|-----------------|---|------|-----|-----|-----|-----|------|-------------------|---------|----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 機器本体及び付属品の外観確認 ・外観上の破損、変形、加熱、変色、油漏れ、発錆、汚損及び据付状態について確認。 ・油面計で絶縁油の汚れ、油面位置の確認。 ・圧力計で絶縁ガスの圧力の確認。 ・雨水の浸入や結露の形跡確認。 ・扉（蝶番・ストッパ）等の緩み、開閉具合の確認。 ・換気口（フィルター）の目詰まり確認。 ・異音、異臭などの発生の有無を確認。 2. 盤面表示及び計器等の確認 3. ケーブル類の外観確認 ・ケーブル露出部の腐食、亀裂、損傷等の有無を確認する。 | | | | | ※ | | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | | |

※ 設備の設置環境、運用状況、管理体制を考慮して基準で規定される点検周期の間もしくは特定の時期（冬季の前後、台風期、植生の繁茂期等）を定めて行う施設の巡回点検

「巡回点検」 7-2 自家用電気工作物（高圧・低圧部）

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲、具体的方法 | 点 検 周 期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備 考 |
|-----|-----------------|---|---------|-----|-----|-----|-----|------|--------|-------------------|-----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 機器本体及び付属品の外観確認 ・外観上の破損、変形、加熱、変色、油漏れ、発錆、汚損及び据付状態について確認。 ・主回路端子部の加熱、変色の確認。 ・制御端子部の変形、接続具合を調べる。 ・油面計で絶縁油の汚れ、油面位置の確認。 ・接地線、接地端子、端子接続部の緩み、偏食、腐食、断線の確認。 ・基礎ボルト、盤間閉じボルトの緩み、脱落、据付状態の確認。 ・雨水の浸入や結露の形跡確認。 ・扉（蝶番・ストッパ）等の緩み、開閉具合の確認。 ・換気口（フィルター）の目詰まり確認。 ・異音、異臭などの発生の有無を確認。 2. 盤面表示及び計器等の確認 3. ケーブル類の外観確認 ・ケーブル露出部の腐食、亀裂、損傷等の有無を確認する。 | | | | | | ※ | | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。

「巡回点検」 7-3 自家用電気工作物（配電線路）

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲、具体的方法 | 点 検 周 期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備 考 |
|-----|-------------------|---|---------|-----|-----|-----|-----|------|--------|-------------------|-----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた配電線路の状態確認 | 1. ケーブルの目視確認 ・ケーブルの支持状況に支障のないことを確認する。 ・ケーブル保護パイプ等の設置に破損のないことを確認する。 2. ケーブル離隔・地上高の確認 ・構造物、樹木等からの離隔状態及び必要な地上高が確保されていることを確認する。 3. 立ち上げ配管等の目視確認 ・立ち上げ配管、ケーブルの取付状況の確認を行う。 ・立ち上げ管路状況（錆、腐食、穴あき、異物つまり、過大屈曲の有無）などの確認を行う。 4. 電柱の目視確認 ・電柱（自営柱）の損傷、傾き等の有無の確認を行う。装柱金物、番号札、電柱防御板の取付状況の確認を行う。 | | | | | | ※ | | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。

「巡回点検」 8 - 1 水力発電設備

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲、具体的方法 | 点検周期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備考 |
|-----|-----------------|--|------|-----|-----|-----|-----|------|--------|-------------------|----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 機器本体及び付属品の外観確認 ・汚損、水漏れ、ひび割れ、発錆などの確認 ・異常振動、異常音、異臭、異常温度上昇のないことを確認 2. 設備の外観清掃 | | | | | | ※ | | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。

「巡回点検」 9 - 1 太陽光発電設備

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲、具体的方法 | 点 検 周 期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備 考 |
|-----|-----------------|--|---------|-----|-----|-----|-----|------|--------|-------------------|-----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | <p>1. 太陽電池アレイ (10KW)</p> <p>① 外観確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モジュールの汚れ、損傷、変色の有無を確認する。 ・アレイの枠や架台の変形、錆、損傷及び架台へのモジュール取付部の緩みの有無を確認する。 ・外部配線の損傷の有無を確認する。 <p>2. 太陽光発電設備 (接続箱 (10KW))</p> <p>① 外観確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・外部配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みのある場合は締め付ける。 <p>3. 太陽光発電設備 (パワーコンディショナ (10KW))</p> <p>① 外観確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外箱の腐食、損傷及び据付ボルト等の緩みの有無について確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・配線の損傷の有無及び接続端子の緩みを確認する。緩みがあれば締め付ける。 ・動作時の異音、異臭の有無を確認する。 ・換気口フィルタの汚れ、目詰り等を確認し、汚れ等がある場合は清掃する。 ・正常に発電していることを指示計器または表示により確認する。 運転・停止等の状態表示を確認する。 発電電力・積算電力量等の表示値を確認する。なお、天候等事情により運転が不可能な場合は停止のみの確認としても良いものとする。 <p>4. 設備の外観清掃</p> | | | | | | ※ | | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。

「巡回点検」 10-1 風力発電設備（10KW以下）

| No. | 確認事項の概要 | 作業の実施範囲、具体的方法 | 点 検 周 期 | | | | | | 使用測定器等 | 点検目的の概要 | 備 考 |
|-----|-----------------|---|---------|-----|-----|-----|-----|------|--------|-------------------|-----|
| | | | 毎日 | 1ヶ月 | 2ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 12ヶ月 | | | |
| 1 | 設置環境に応じた装置の状態確認 | 1. 風力発電機（10KW以下） ① 風車 ・外部損傷・錆発生の有無を確認をする。 ② ボール ・外部損傷・錆発生の有無を確認をする。 ③ 異音発生の有無を確認する。 ④ 設備の外観清掃 | | | | | | | ※ | 設置及び運用状況を考慮した状態確認 | |

※ 設置環境、重要性等に応じて実施。